

令和6年 第8回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和6年7月17日（水）

令和6年 第8回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和6年7月17日（水） 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 大山和彦 大部菌智子 廣崎真美 園田貞哉 永井良雄
- 4 参与職員 松元公孝 今西敦子 田村智宣 山内寿朗 古沢博文 辛島雄樹
(調製職員) 池北諭子
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

大山教育長 ただいまより、令和6年7月10日付、小林市教育委員会告示第14号で招集されました令和6年第8回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

報告第13号 令和6年第4回市議会定例会6月議会について説明をお願いします。

松元教育部長 報告第13号 令和6年第4回市議会定例会6月議会について報告をさせていただきます。

3ページから一般質問通告書を載せておりますが、今回12名の議員が質問されて、教育委員会関連が9名でした。

15ページからは、議案質疑の質問内容になります。

一般質問について、教育長が答弁された主なところを中心に、報告したいと思います。20ページからになります。

まず橋本律子議員ですが、子どもの権利条約に関して、今どきの小中学生は学校に対してどのような要望や意見を持っていると思われますか、教育長に伺いますとお尋ねされました。

それに対して教育長が、子どもたちは誰もが自分の存在を認められたい、自分の活動によって何かを変えたい、社会を良くしたい、といった願いを持っています。

学校は子どもたちの意見に耳を傾け、願いに寄り添うことが必要であり、

そのことが子どもたちの社会的意識や積極性を育成することに繋がるものと考えておりますと答弁しております。

続いて25ページ、原勝信議員です。

社会減対策と消滅可能性自治体について、社会減対策を考えたときに、児童や生徒の市外への流出の対応、改善等はどのように考えているのか、教育長にお尋ねされました。

それに対して教育長は、中学校や高校等で市外に進学している児童生徒数は、毎年一定数おります。なお、子どもたちが自分の将来の夢や目標の実現に向けて、自ら学ぶ場や環境を選択することは、尊重すべきものであると考えております。

小林市の学校も一層の魅力化を図りまして、多くの子どもたちから選ばれる学校となるよう努めて参りたいと思っておりますと答弁されております。

続いて27ページ、大迫みどり議員が環境問題について質問されております。温暖化対策は待ったなしの状況だと考えるものですが、市長、教育長の見解を求めますということで、市長が答弁された後、教育長が、地球温暖化について、持続可能な社会の担い手である子どもたちには、地球温暖化をはじめ、地球規模の様々な課題を主体的にとらえて、その解決に向けて自ら考え行動することを身に付けさせることが重要であると考えておりますと答弁されております。

続いて29ページ、能勢誠議員が主権者教育の横断的な取組について、市当局や議会、地域住民と連携するなど、横断的な取り組みをどのように進めていくのか、教育長に質問されております。

教育長から、主権者教育を進める上では、学校内での学びにとどまらず、関係課との積極的な横断的な取り組みが必要であります。

家庭、地域、企業などとの多様な連携も必要でありますので、夏季休業中に市民団体が実施します、「こども議会」をはじめとして、こども課等と連携した取り組みも行って参りたいと思っておりますと答弁しております。

続いて34ページ、野田利典議員ですが、今後の統廃合について、教育長はどのようにお考えでしょうかと、質問されております。

教育長からは、昨年度の西小林の議論も踏まえて、本年度立ち上げます小

林市教育みらい検討委員会におきまして、学校の教育環境に加え、地域コミュニティとの関わりや施設の老朽化などを含めた総合的な提言をいただく予定としております。

その提言を踏まえまして、子どもたちや保護者、市民の皆様から広くご意見をお聞きしながら、本市の学校のあるべき姿について検討して参りたいと考えておりますと答弁しております。

続いて47ページ、有木将吾議員ですが、学校給食におけるジビエの提供について、教育長の考えをお聞かせくださいということでありました。

教育長から、今後につきましては、地産地消や食育の観点から有意義な取り組みと考えておりますので、本市の学校給食センターで夏休みを利用して試作を行うなど調査研究を行う予定です。ただ実際に、学校給食で提供するとなった場合には、やはり現在の食材費高騰の中、どのように食材を調達していくのか、またどのような料理が子ども達に受け入れてもらえるのか、さらにはアレルギー対応などもありますので、細かく検討していく必要があると考えておりますと答弁しております。

48ページからは国スポについての質問をされております。こちらもお目通しいただきたいと思っております。

51ページ、小川真議員になります。

こちらは大項目で学校施設の統廃合についてということでありました。

小川議員が自分の思いを話された後、学校と地域の未来創生事業は夏から協議が始まり、この1年と聞いておりますので、市長と新しく就任されました教育長のお言葉で、小林市の教育行政の未来のビジョンをお聞かせくださいと質問されています。

市長からは、児童生徒の減少や、施設の老朽化等を踏まえて、子どもたちの幸せを第一に考えた教育環境を整えられるように進めて参らなければならないと考えていますと答弁されております。

それを受けて教育長からは、やはり子どもの幸せを第一にということで、本年度立ち上げます検討委員会の提言を踏まえまして、子どもたちや保護者、市民の皆様から広くご意見をお聞きしながら、本市の学校の姿について検討して参りたいと考えておりますと答弁しております。

55ページ、地域コミュニティ政策について、学校は、市、地域のまち協と協力して、現実的に理解、協力体制がとれるのでしょうかと質問されております。

教育長から、いろいろな連携の話をされて、今後は、学校は、「地域とともにある学校づくり」を、地域は「学校を核とした地域づくり」に取り組むことで、地域総がかりで子どもたちの成長を応援する体制が構築されるよう、関係課との連携を図って参りたいと考えておりますと答弁されております。

56ページ、前田隆博議員ですが、大山教育長は広報こぼやしの中で、「ともに学び、ともに育つ」小林教育を目指してと目標を掲げておられます。具体的にどのように進めていこうとしていらっしゃるのかお聞かせくださいと質問されました。

教育長からは、校長時代の話やお小遣い募金の話等があり、今後、「地域とともにある学校」と「学校を核とした地域づくり」を基本的な教育の姿としまして、教職員や保護者、市民の皆様、そして市役所の関係部局との協議を重ねて、「ともに学び、ともに育つ」小林教育の推進に努めて参りたいと考えておりますと答弁されております。

一般質問の後のところはまたお目通しいただければと思います。

60ページから議案質疑に対する答弁ですが、61ページは紙屋小・中が環境教育の指定を受けたことについての質問、60, 62ページは南小が元気なみやざきっ子食育推進事業について指定を受けたことについての質問です。こちらもお目通しいただければと思います。

63ページから64ページは、総務文教委員会での質疑の内容になります。

こちらについても、お目通しいただければと思います。

以上で報告終わります。

大部 蘭教育長職務代理者 22ページ、橋本議員の子どもの安全確保についての質問で、学校のエアコン整備についてですが、特別教室にエアコンがないということで、先日、学校訪問で三松小・中学校を見させていただきましたが、先生方とのお話の中で、理科の担当の先生ですけど、エアコンがないので暑いということでした。昔と違って今は全然気温が違いますので。小林市は

特別教室にはエアコンがないというのは知っていましたが、部長の答弁の中に、新燃岳のときに一斉に普通教室に整備されて、これは大変本当にありがたいことで、それから10年ということで、更新の時期を迎えれば、普通教室が優先というのは分かりますが、例えば今使っている教室を理科室に、移動せずに自分たちのクラスで授業を受けられないのか。

それからこの更新ですが、家庭用と違って、使う時期や頻度から10年で果たして更新になるのでしょうか。家庭用ですと、20年位故障せずに回る可能性があります。

今のこの気温ですと、クーラーがない中で授業を受けても、扇風機を回したり風を通したとしても、本当に頭に入るのかなと思います。先生の訴えは本当に切実で、クーラーのない部屋に自分たちも居ると、頭もボーっとしてきたりします。ですから、ここをどうか検討していただければありがたいです。

松元教育部長 新燃岳で入れたエアコンについても、更新の時期を10年としていますが、順次更新していくわけではなくて、本当に効かなくなったり、そういうところは変えていこうと思っています。

特別教室も今、1部屋もついてない学校が半分ぐらいあるので、要望に応じて、今回、力を入れて予算確保に動いていこうと考えております。

昨日、小林中の会議室で会議でしたが、エアコンが全く効いていませんでした。その辺りもしっかり実態を把握して、できる限りプロジェクト的にやっていこうと思っています。

大部 菌教育長職務代理者 室内での熱中症の危険がありますので、よろしくお願いします。

大山教育長 補足ですけど、私も昔、理科の教員でしたが、どうしても理科の場合は実験があるので、原則はやはり理科室ですが、例えばガスバーナーを使ったりするような授業の時には、理科室でなければいけません。それ以外では教室でもできるし、今はパソコン室とか、三松小の場合には会議室がありましたよね、そういうところもできると思います。

エアコン導入といっても来週から入りますという代物ではないので、今後、指導監を通じてになると思いますが、そこはうまく学校の中で工夫して、しのいでもらわないといけないところもあるのかなと思います。

どうしてもやらないといけないものはやりますが、それまでの間のやりくりだけは、学校でやはり工夫をして欲しいということは言っていきたいと思います。

松元教育部長 特別教室で要望が多いのは音楽室ですけれども、例えば先日の学校訪問で、三松小の職員専用トイレもかなり老朽化していたので、そういったところも含めて、全体的に予算確保が必要かなと思っています。

永井教育委員 子どもの安全確保ということで、このエアコンとは関係ありませんが、今、体育館で18時くらいから、剣道の稽古をしています。体育館に入ると温度計が付いていて、横に危険とか書いたものが貼ってありますが、一番すごいときは34℃、35℃になっていて、基本稽古や軽い足の動きくらいでやめますが、学校の体育授業はどのようにされているのかお尋ねします。

田村教育指導監 おっしゃる通り、去年、全国的に話題になった部活動の帰りに中学生が熱中症で亡くなったということもありましたので、県のスポーツ振興課から通知が出ているのを参考にして、市の教育委員会でも、気温ではなくて暑さ指数を基準にして、例えば、これが一番きつい指数だったら、部活動だったら時間を短縮するとか、運動を制限するとか、今、体育の授業ももちろん時間を短縮したり、昼休みも学校によっては校内放送をして、今日は暑さ指数を超えているので、外で遊ばせんとか、今からは水分を取りなさいとか、そのあたりは丁寧に今学校でやっていただいています。夏休みが終わって1学期後半以降も体育大会等も控えている学校もあるので、また注意をしていきたいと思っています。

大部菌教育長職務代理者 今朝の新聞に載っていましたが、日傘の使用ですね、県も認めているということで、小林市も早く許可をする方向で動いていただけないかなと思います。登下校中、短い距離でも暑くなりますし、顔を真っ赤にして、いくら水筒に水分を持っているとはいえ、日傘は本当に有効だと思うので、お考えをお聞かせください。

田村教育指導監 私も完全に把握はできていませんが、日傘を禁止している学校があるかどうかは、今、分らないです。

今、どちらかという子どもが、こういう校則はおかしいんじゃないかという声をどんどん学校も聞いて、例えば昔だったら、何月何日にならない

と夏服は駄目というような時代だったのを、365日、自分の体調に合わせて服装は判断するという学校がほとんどですので、おそらく学校としては、問題ないという学校が増えてきているのではないかなと思います。

ただ、子どもたちはあまりその認識がないかもしれないので、1つの例として、もし可能であればそういうことを紹介したり、日傘をさしたり、熱中症対策を十分にとるようにということで周知していきたいと思います。

大部 菌教育長職務代理者 日傘ではなくても、雨傘でも日傘になるので、普段雨のときは傘をさしていますので、雨傘で代用で使えますとなったら経済的な負担もないと思いますが、よろしくをお願いします。

大山 教育長 校長会等でなげかけて検討してもらおうとおもいます。

よろしいでしょうか（はい。）

それでは続いて、報告第14号 令和6年度準要保護児童生徒認定者数について、説明をお願いします。

今西 学校教育課長 報告第14号 令和6年度準要保護児童生徒認定者数についてご報告を申し上げます。資料は66ページお開きください。

こちらが令和6年7月1日現在の認定状況をまとめたものでございます。一番下に合計欄がございますので、そちらの数字で報告をさせていただきます。

総計欄の一番左の欄に25件とありますが、こちらが要保護認定数でございます。こちらは生活保護の教育扶助を受給されている件数になります。

その右側からが準要保護の状況でございます。

準要保護の申請は509件、このうち認定となりましたのが、453件になります。不認定となったのが48件となっておりますが、これは申請のあった世帯の収入額が認定基準を超えていたことによるものでございます。

その隣に8件とございますが、こちらはまだ所得の確認が取れていないですとか、書類が整っていない継続審査中の件数になっております。

この認定の453件のうち、ひとり親世帯が347件ございまして、その割合は76.6%になっております。

その右側の3つの数値につきましては、昨年度の7月1日現在の申請数、認定数、不認定数の状況でございます。報告は以上になります。

大部菌教育長職務代理者 この準要保護の生徒さんは、昨年とすると今年は随分減っていますが、生徒数も減っているのもあると思いますが、減っているという認識でいいですか。

今西学校教育課長 人数については、児童生徒数が減少をしてきているので、減少傾向になっていますが、割合についても減少傾向になっています。
昨年度が15%で今年が14.1%ですので、認定割合も減少している状況がございます。

大部菌教育長職務代理者 須木中学校が31.8%と割合が高く、20%弱位の学校が、ほぼほぼですね。小学校は若干減ったところもあるかなと思いましたが、おそらく認定所得で認定基準というのがあって、そこにわずかに多かったというので認定をもらえないというところも多分あったと思いますが、なるべく一人でも多く、認定していただけるとありがたいかなと思います。

今西学校教育課長 基準に沿って認定しております。生活保護世帯基準額の1.2倍となっているのですが、やはり現在の生活の状況が去年の所得はあるけれども、今年は急にお仕事を辞められたりとか、状況が変わられたりというのがございます。救える部分もございますので、審査をしていきたいと思えます。

大山教育長 よろしいでしょうか（はい。）

報告第15号 「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」開催決定について説明をお願いします。

古沢国スポ・障スポ推進室長 報告第15号 「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」開催決定について説明をさせていただきます。68ページをご覧ください。

「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」開催決定についてということですが、実は昨日現在まで、内定の段階でありました。

この開催決定というのは、正式決定ということになります。

書かれてありますように、本日、令和6年7月17日開催されました日本スポーツ協会理事会において、宮崎の国スポ・障スポの開催が正式に決定をされました。

本日開催決定の日に広報活動を行うことで、大会の周知と開催に向けた機運醸成を図っていきますということで、本日の流れが、午後2時に日本スポーツ協会理事会が開催されまして、ここで開催が決定されました。

午後2時からオンラインでその模様が配信されておりまして、教育長室において、教育長と教育部長と私とその配信を見ながら、見届けをさせていただいたところですが、確かに正式決定をされておりました。

その後、知事等のご挨拶、記者会見がありまして、今に至っています。

県における広報活動として、今日の正式決定を受けまして、県庁の各庁舎において、懸垂幕の設置やカウントダウンボードの設置、階段の装飾等が予定されています。県の公式LINEも本日から運用開始されるということです。

本市におきましても、これを受けまして今まさに室員が作業を行っているところですが、横断幕を市民体育館と市立病院、総合運動公園に正式決定のお祝いとその周知のための横断幕を設置しております。

ここに記載しておりませんが、市役所の本館1階の正面入口にも、本日夕方パネルを設置する予定となっております。

あわせて本日、小林市の公式LINEで市民向けに正式決定されましたということで、夜7時を予定しておりますけれども発信します。ホームページにおいては午後5時に、正式決定を市長のコメントを入れてアップをする予定にしております。

69ページにありますように、会期も本日正式決定ということで、国スポの大会が令和9年9月26日の日曜日から10月6日の水曜日までの11日間ということになります。

障スポにつきましては、本日正式決定はありましたが、会期につきましては、8月に決定予定となっております。国スポ終了後3日間の会期となっておりますが、具体的な会期については8月ごろに決定される予定です。

小林市で行われる競技は記載の通り6競技、開催場所についても、健幸のまちづくり拠点施設、文化会館、小野湖特設カヌー競技場で、それぞれ開催されるということになります。以上になります。

大部 菌教育長職務代理者 小林市における広報活動で、横断幕設置が市民体育館と市民病院前、総合運動公園となっておりますが、市役所には垂れ幕のようなものは設置しないのでしょうか。

古沢 国スポ・障スポ推進室長 今回は正式決定ということで、市役所本館1階の正面入口

に大きなパネルを掲示して告知します。懸垂幕については、今は県が決め
ているデザインで設置していますが、小林市ならではの「こすも～」を使
ったもので今、準備を進めています。準備が整った時点で懸垂幕等を設置
させていただきたいと思っています。

大部 菌教育長職務代理者 市立病院前とは、どの辺りになりますか。

古沢 国スポ・障スポ推進室長 市立病院前の交差点から高いところにフェンスがあると思
いますが、そこに設置しますので目につくかと思います。

大山 教育長 よろしいでしょうか（はい。）

それでは報告については以上となります。

続いて、議案第35号 中学校教科用図書の採択についてであります。

本議案につきましては、審議内容の性質に鑑み、地方教育行政の組織及び
運営に関する法律第14条第7項、及び小林市教育委員会会議規則の第15項
に基づき、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（はい）

それでは、本議案については非公開といたします。

《非公開》

それでは、次回の開催日程をお願いしたいと思います。

池北 調整職員 次回の開催についてですが、8月26日、月曜日の午後3時30分から、市役
所3階第3会議室で開催予定です。

大山 教育長 それでは、以上をもちまして、第8回小林市定例教育委員会を終わりたい
と思います。お疲れさまでした。

閉会 17:15